

厚生建設常任委員会

3月定例会で本委員会にエコ・リレーセンターごじよう条例の制定、五條市子ども医療費助成条例等の一部改正、平成30年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定、工事請負契約の変更の4議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものとされました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

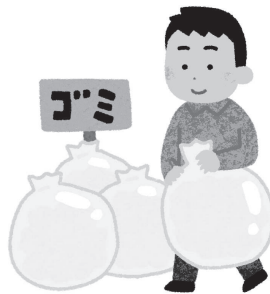
エコ・リレーセンターごじよう条例の制定について

委員 施設名をエコ・リレーセンターごじようとした経緯は。

答弁 市内で回収したごみを集め、再資源化などあらゆる方面に中継リレーする施設として、市民とともに減量化など環境に配慮したエコな取組

を目指したいという思いからである。

委員 名称を公募すれば市民の関心も集まり周知につながったのではないかと考える。



委員 施設の稼働時期や運営時間は。

答弁 施設稼働は7月上旬から中旬予定で、午前9時から午後4時まで昼休憩なしで運営、毎月第4日曜日は開所させていただく。

委員 市民が搬入する場合、見通しが悪い部分があるためエコ・リレーセンターごじよへの誘導看板など交通安全

面に十分な配慮が必要と考える。

答弁 ラインの確保やカーブミラー等の安全対策は、警察との協議を重ね、最終整備の工事をしていく計画である。

五條市子ども医療費助成条例等の一部改正について

委員 現行との違いは。

答弁 助成の方法が変わるので、従来医療機関の窓口で医療保険自己負担金を支払い、後日福祉医療一部負担金を差し引いた医療費が登録口座に自動的に振り込まれていたが、平成31年8月からは未就学児に対しては、医療機関の窓口では福祉医療一部負担金のみを支払うこととなる。一部負担金については変更はなく、ひと月1医療機関につき外来500円、入院は千円である。県外診療については、従前の通り申請が必要である。

工事請負契約の変更について

委員 五條市新庁舎建設造成工事の工期はどうなるのか。

答弁 五條市新庁舎建設造成工事の2工区の工期は、平成30年6月21日から平成31年6

月末であるが、契約変更が承認されれば6月末から9月末に工期を変更するものである。

委員 工事の進捗は。

答弁 およそ50%の出来高である。

委員 今後の変更の部分はあ

るのか。

答弁 今回の変更の中には、地中構造物の撤去で県100%補助による4千万円が1工区、2工区と合わせて追加されているが、最終精算時にはもう一度変更を加えて最終の議決をいただく予定となっている。



予算審査特別委員会

3月定例会では、平成31年度の各会計予算について、慎重審査を期すため、本委員会を設置して、審査を行いました。

審査では、まず、総括質問、続いて、各費目について審査を行いました。今回は、総括質問及び一般会計の各費目の審査内容の一部を抜粋してお知らせします。

総括質問

ごみの分別収集日程の周知について

委員 自治体未加入世帯に対しての周知は。

答弁 新聞折り込みでちらしを配布しているが、ごみ収集カレンダーの方が視覚的に分かりやすいとの要望もあり、少し早い段階で自治会長に送付、配布協力いただけるよう調整してまいりたい。

委員 転入者などは窓口で収集カレンダーを渡すのが効果的と考えるので、連携をお願いしたい。

いしたい。

赤谷オートキャンプ場について

委員 赤谷オートキャンプ場の現状と今後の見通しは。

答弁 キャンプ場が再開できるように国土交通省が護岸工事を進めているが、事業は数年続くとみられ、国道168号からの県道もまだ復旧しておらず、全体を見据えて再興に向けて進めてまいりたい。

公用車について

委員 市の公用車の管理台数は。

答弁 合計258台所有しており、うち5台がリース車である。

委員 各課の公用車のオイル交換の管理は。

答弁 法定点検・車検時に行っているが、走行距離等による交換時期の通知等は行っていないため、今後は走行距離による交換を周知してまいりたい。

社会福祉法人からの各種要望に対する対応について

委員 社会福祉法人の協議会からの各種要望に対する市の対応は。

答弁 社会福祉法人だけでなく、各介護保険サービス事業所からの質問や要望が随時市に届いており、事業所と協議しながら解決に向け進めており、法改正を伴うような要望は市町村長会などのあらゆる機会を通じて国に要望するなど取り組んでいる。

イベント補助金について

委員 自治会等のイベントの補助金の在り方は。

答弁 地域が元気になれば五條市も元気になる、点と点が結びつけばとの思いから、3年間の市補助金終了後も継続していただきたいと説明しながら事業を進めているが、補助金終了後継続開催がないのが現状である。

委員 自治会や市民の方々に喜んでもらえるようなイベントであったのか検証しながら進めていただきたい。

学校いじめ防止基本方針について

答弁 学校いじめ防止基本方針は、地域や家庭への周知に努めるとある。教育委員会が実施すべき施策として、いじめに関する通報及び相談を受け付ける体制の整備等がうたわれているが、教育委員会では学校の特色をつかむ必要があると考える。

委員 月1回の五條市生徒指導研究協議会に教育委員会も出席し、個別の案件については、内容に応じて学校のケース会議等にも出席している。

委員 いじめの事案が発生したことについて、今後学校側と教育委員会の事案の認識にタイムロスが発生することなく早期に対応していただくようお願いする。

五條市消防団について

議長 五條市消防団組織の見直しは。

答弁 消防団の定員603名に対し、団員は545名で、現在消防団幹部が消防団再編の話し合いをしていると聞いている。

議長 団員数は変えずに分団を減らし活動しやすくするなどの検討も必要ではないか。

答弁 人的問題や車両維持な

どの財政的な面からの再編など、方向が決まれば行政として対応し、有効な体制を構築してまいりたい。

議長 中途入団の団員の装備の支給に遅れがあるので、必要などころへの早急な支給をお願いする。

空き家対策について

委員 空き家対策の一環として、企業の社宅など賃貸住宅として活用することは。

答弁 空き家の所有者の見解や法的な見解など様々な観点から研究し、検討してまいりたい。

委員 空き家情報として、一般の社宅として紹介する形で、外国人就労者の方も含めて定住促進にはならなくても、賃貸収入や地域での買物・市税も発生することから今後検討いただきたい。



歳出について

総務費について

委員 民間ブロック塀等撤去改修補助金の内容は。

答弁 危険ブロック塀の撤去の際、上限を10万円として、メーターあたり1万円を上限として対象経費の2分の1を補助するものである。また、撤去後軽量フェンス等を設置する場合も同様の上限と補助率を考えている。

委員 市内全般どこでも対象になるのか。

答弁 道路に面した危険ブロック塀を対象としている。

民生費について

委員 放課後児童健全育成事業費が毎年増額になっている要因は。

答弁 主な要因は利用する児童の増加と、小学校区に児童保育所がない児童の今年度からの送迎実施に係るものである。

委員 学童保育所の展望は。

答弁 本町の学童保育所は今後五條小学校の空き教室で設計予定、また牧野小学校内に

もう一つ増築する予定である。

衛生費について

委員 ごみ中継施設周辺地域振興整備事業の進捗は。

答弁 平成30年度から実施、平成31年度も予算計上しており、進捗率は70%から80%となる見込みである。事業は平成33年度終了予定で計画している。

農林業費について

委員 ため池調査業務委託の内容は。

答弁 昨年7月の西日本豪雨でのため池決壊を受け政府が点検を指示しているもので、決壊すれば下流に被害甚大なため池を300か所余りの簡易氾濫解析業務を発注し、その結果を基にハザードマップ等を作成する事業である。

商工費について

委員 買物支援事業の例年との違いは。

答弁 ルートは例年と同じだが、今年度は新たに大塔支所前販売を月曜日に加えるなど、利用者の利便を図り、売上げが伸ばせるよう委託先と2か月に1回打合せを行っている。

委員 山間地などの買物難民を少しでも救済できるように販売ルートを広げるための予算付けも今後考えていただきたい。



委員 栄山寺緑地公園整備事業の内容は。

答弁 遊歩道の木製手すりを擬木の手すりへ変更、山頂の休憩施設の木製ベンチとテーブルを擬木のものへ取り替える工事である。工期は6か月から7か月必要と思われる。

委員 榮山寺1, 300年イベントに合わせて整備できればより効果的なので、連携を取って進めていただきたい。

土木費について

委員 上野公園駐車場増設工事の内容は。

答弁 既設駐車台数は220台で、週末等で利用が重なった場合は満車状態になり、周辺道路の交通に支障を来し

ている。また、河川側の臨時駐車場も利用して対応しているが、公園内の園路を通過する必要があり、歩車分離ができておらず非常に危険な状態である。また、平成35年頃より国土交通省の吉野川築堤整備が計画されており、臨時駐車場が利用できないことになっている。

そのため、市道を挟んだ対面側にある土地は大部分が不耕作地となっていることから候補として選定したものである。

委員 駐車場として整備するための費用総額は。

答弁 工事費で約6千万円を見積もり、総額で1億円前後である。

消防費について

委員 防災行政無線整備工事の内容は。

答弁 大塔地区の防災行政無線はアナログ方式であるが、2022年12月以降電波として使用できなくなるため、これをデジタル化する事業である。発信基地は五條市役所で、中継所を設置し山間部へ飛ばす形であり、大塔支所からも

操作できるように考えている。

教育費について

委員 阿太地区公民館等整備計画事業の内容は。

答弁 学校適正化事業により使用しなくなった阿太小学校を地区公民館及び大学の研究拠点施設として活用するための基本計画策定をするもので、詳細は決まっていないが、公民館だけでなく、大学の研究拠点という部分もあり、小学校のほとんど全体を使用する計画となっている。

委員会では、平成31年度五條市一般会計予算議定について、修正案が提出されましたが、修正案は否決されました。

その後、原案について可決されましたが、附帯決議が採択されました。

本会議では、原案ではなく修正案が可決されました。可決された修正案については10ページに掲載しています。

南和広域医療企業団議会の

報告（概要）

2月20日、南奈良総合医療センターにおいて開催された平成31年第1回南和広域医療企業団議会の概要を報告いたします。

はじめに中川企業長からの挨拶の後、会議録署名議員の指名・会期決定に続き企業長及び副企業長から諸報告がありました。

議案審議では、平成30年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）、平成31年度南和広域医療企業団病院事業会計予算の2議案の説明を受け、総務委員会に付託しました。

委員会では、原案のとおり可決することに決し、その後、平成30年度稼働状況について、平成30年度収支状況についてなど6件の報告を受け、委員から構成団体の費用負担についてなどの意見交換等が行われました。本会議が再開され、平成31年度南和広域医療企業団病院事業会計予算については収益的収支は5千4百万円余りの赤字であるが、現金収支を伴わない収益・費用分などを含めた実質収支は1億千6百万円余りの黒字であるなどの報告を受け、慎重審査を経て、全会一致で可決され本会議は閉会しました。

やまと広域環境衛生事務

組合議会の報告（概要）

2月21日、御所市やまとクリーンパークにおいて開催された平成31年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会の概要を報告いたします。

はじめに、管理者の東川御所市長からの挨拶の後、会議録署名議員の指名、会期決定が行われ議案審議が行われました。

議案審議では、平成30年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）については、御所市で計画している健康増進施設の負担金増額等のため、歳入歳出それぞれ2,072万8千円を補正するものであること、また、平成31年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算については、歳入歳出の予算総額はそれぞれ8億1,683万9千円であると説明があり、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり、可決され本会議は閉会しました。



奈良県広域消防組合議会の

報告（概要）

2月27日、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、平成31年奈良県広域消防組合議会第1回定例会の概要を報告いたします。

はじめに、管理者の樞原市長から挨拶の後、会期の決定、会議録署名議員の指名に続き、議長及び管理者から、それぞれ諸報告並びに行政報告がありました。

続いて、一般質問に入り、3人の議員から消防職員の階級格差や給与格差、消防職員の任命、広域消防の運営についてなどの質問がありました。

次に、議案審議に入り、損害賠償額の決定の専決処分の報告1議案、奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など、条例議案2議案、平成30年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算13議案、平成31年度一般会計予算及び特別会計予算13議案、訴訟上の和解についてが提出され、それぞれの議案について提案説明を受け、慎重審査を経て採決を行った結果、全員一致をもって、それぞれ原案のとおり、可決・承認され、本会議は閉会しました。

編集後記

風薫る5月となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

4月1日に新元号が発表され、この議会日より71号は、新元号、令和での発行となりました。今回初めて国書、万葉集から採用され、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められているとのこと。

次の定例会は6月の予定です。皆様も新しい気持ちで、我々が令和という新しい時代で議論する姿を見ていただければと思います。

議会広報編集委員会

- 委員長 吉田 正
- 副委員長 岩本 孝
- 委員 藤富美恵子
- 委員 福塚 実
- 委員 窪 佳秀
- 委員 平岡 清司
- 委員 牧野 雅一
- 〃 (議長)
- 〃 (副議長)



(退職された部長・次長の皆さんお疲れ様でした)